

市長定例記者会見 ２００９年７月１４日

- ・ 日 時 平成２１年７月１４日（火）午前１１時００分～
- ・ 場 所 本館３階第１会議室
- ・ 記者数 １４人

議題 「第４９回日本海洋少年団全国大会」について

「松山３Ｃプロジェクト」について

（市長）

まず、「第４９回日本海洋少年団全国大会」について説明させていただきます。海洋少年団は、海洋国日本の次代の担い手である全国の少年少女たちに、「海に親しんで、海に学び、海に鍛える」をモットーとして、海を体験・訓練の場に、社会生活に必要な道德心を養い、心身ともに健康でたくましい人間の育成を目指しておられると聞いております。こうした活動をしておられる海洋少年団の全国大会が愛媛県で開催されますのは、昭和５１年第２５回の今治大会以来、３３年ぶり２回目でありまして、本大会を市制施行１２０周年の記念事業として開催する運びとなりました。大会の競技は、松山中央公園と中島で行われます。大会期間中に会場を島しょ部に移動しての競技実施は過去に例を見ないことでありますが、大会に参加する子どもたち、指導者、保護者を合わせた約１，０００名の方々には瀬戸内海に浮かぶ中島の恵まれた自然に大いに触れ合っただき、皆さんの記憶に残る大会になることを期待しているところであります。本市といたしましては、関係者の皆さんとともに大会を大いに盛り上げ、１１月から始まるＮＨＫスペシャルドラマ「坂の上の雲」の全国放送に先駆けて、このドラマの舞台であります松山を広くＰＲしたいと考えています。

次に、事務改善や接遇向上に全庁をあげて取り組む「松山３Ｃプロジェクト」の概要について説明させていただきます。本市は、これまで全国的にも屈指の少ない職員数で市民サービスの向上に取り組んでまいりましたが、財政の健全化はもとより、「２１世紀型行政の構築」を掲げ職員の能力・レベルアップを図るための試験制度の導入、さらには、市民に便利で信頼される行政を目指してワンストップサービス窓口の導入を図ったほか、「わくわくメール」や「わいわいトーク」等の仕組みにより、いつでも誰でもどこからでも市民の皆さんの声が直接届く環境を整えるなど、市民本位の行政運営に努めてきたところでございます。こうした取り組みの結果、少数精鋭の職員体制を維持しておりますし、市民サービス窓口の顔である市民課総合窓口センターの対応などは、一定の評価をいただき、全国各地からも視察が相次いでいるところでございます。しかしながら、昨今の世界的な景気悪化に伴い、民間企業において、生き残りをかけ顧客サービスを追及する動きが加速している状況等を見るにつけ、ますます多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、行政としても現状

に満足するのではなく、サービス水準のさらなる向上、いわばバージョンアップする取り組みが必要になってきていると思います。そこで、チェック、チャレンジ、チェンジの3つのCをキーワードとする「松山3Cプロジェクト」を進めていくこととし、個々の職員の発想を行政全体の実行力につなげていくための新職員提案制度を設けるとともに、市民の皆さんへの対応の質が一層高まるよう接遇向上策を拡充することといたしました。まず、新職員提案制度についてですが、これまでも職員の自由で独創的な発想を積極的に提案することを奨励してまいりましたことから、今年度のニューセーフティネットプログラム、当初予算で出させていただきました19事業がございましたけれども、これらのように職員の企画提案により実施した施策もありますが、制度として常設されておりませんでしたので、この度、常設化して常にサービスを改善していくこととしたものでございます。また、業務改善や事務改善につながる提案の実現性を高め恒常的な取り組みとする環境を整えるべく、部局横断的なメンバーで構成する職員提案推進本部を新たに設置することといたしました。接遇向上策の拡充につきましては、おおむね好評をいただいている市民課の窓口対応の水準が松山市のスタンダードとなるように窓口業務担当課の接遇研修を拡充・強化するほか、各職場においてコミュニケーションを活発化させ業務の進め方の見直しを行う中で、不満や苦情を未然に防止したり再発防止に取り組む職務対応能力向上運動を展開するとともに、中堅職員が接遇の重要性を再認識して知識の再習得を図るための接遇再チェック研修も実施することといたしました。こうした取り組みを全庁的に、しかも継続的に行うことで、クオリティーを向上させ市民満足度を高めてまいりたいと思います。

詳細につきましては、担当の方から説明させていただきますのでよろしくお願いします。

(質問)

市民1人当たりの職員数は何人か。

(市長)

概要で言いますと、市民1,000人当たりの職員数という捉え方が比較の数字があります。市町村合併する前、松山市は中核市の中で、職員数が少ないほうで2位でした。1位が郡山市なのですが、実はここがなぜ少ないかというと、消防を持っていません。松山市は消防を持っていますから、そういう要素を加味すると実質は一番少ないという状況でした。しかし5年前の市町村合併によりまして、この順位が5位まで落ちました。そこで、わたしどもは5年をめどにまた上位をという方針で定数管理を進め、今年の時点では3位まで上昇しています。ただしこれにもいろいろな要素がありまして、上位には、先ほど申し上げた郡山市、ここは消防がないという要素が郡山にはあります。2位が相模原市で、実はこちらには公営企業を持っていません。ですからこの要素を除いたら、すでに1位に返り咲いているというふうに見てもいいと思います。

(質問)

職員数を減らし過ぎるとクオリティーが下がってしまうという側面もあると思うが、市長としてはどう考えているのか。

（市長）

極端に減らしているわけではないのですが、全国の中核市と比べたら最も少ない職員体制をとっています。一応、国の基準も目安にしながら定数管理をしています。ただ、本当にお世辞拔きに、この職員数でも松山市の職員は本当に頑張ってくれていると思っていますので、こうした職員数でも必ず他の自治体に負けないサービスを提供してくれると信じています。

（質問）

先ほど言ったランキングに市立病院は含まれるのか。

（市長）

本市としては入っておりませんが、総数の比較です。

（質問）

財政健全化法の施行が今回のプロジェクトの影響にあるということだが、この関連をもう少し詳しく伺いたい。

（市長）

10年前に就任したときから、しっかりした財政基盤なくして市民ニーズには応えられないということを念頭に置いて、最初に取り組んだ仕事が財政のセーフティーネットの確立というテーマでした。そこで、財政を健全に維持していくためには公債費比率であるとか、起債制限比率であるとか、あるいは経常収支比率であるとか、どれくらいの数値だということを議論して、それを市民の皆さんにオープンし約束することによって、「これ以上にはしないように頑張ります」ということで財政の健全化には非常にこだわって来ました。ただその過程の中で、一つだけクリアできなかったところがあります。それは経常収支比率で、その理由には2つありまして、1つは急激に増大する生活保護等々の社会保障費、これはもう我々の努力を越えてしまう話で、その社会構造の中から生まれた経常収支比率を高める要因が1つ出てきたということ。それからもう1つは国の制度が変更したことによって自動的に経常収支比率が高まるという仕組みに問題がありました。この2つの要因で当初予定していた目標というものはクリアできませんでしたが、中核市の中でも低い数字に収めています。ほかの自治体のことは分かりませんが、松山市は2007年3月発行の「週刊ダイヤモンド」という経済誌の分析によれば、当時、中四国92市の中で2番目に健全度を維持しているという評価はいただいています。1位は日亜化学工業株式会社がある徳島県阿南市です。全国には約1,800の自治体がある中で松山市は200位くらいの位置にはいますが、どうして上位を越えられないかと言いますと、市町村の収入の大半は固定資産税です。例えば首都圏にある自治体とか名古屋市など地価の高い自治体というのは、当然固定資産税の収入が上昇しますので、その要因というものを行政努力では乗り越えるのは難しいということになります。ですから個々の要因を比べると、いい数字なのかなというふうに思っています。さてそこで、国は努力している自治体と努力していない自治体、夕張市などの例もありましたので、より地方自治体の健全財政を国の側からコントロールしようという動きが出てまいりま

した。財政健全化法案等々いろいろ賛否両論ありますが、そのような中で法律ができ新しい指標も出てきました。この新しい指標につきましては、以前この記者会見の場でもお話したのですが、例えば松山市はその新しい指標においてもいい数字になるのですが、一つだけ大きな自助努力を越えた要因がありまして、今回新たに提示された新指標の中には、都市計画税を徴収している自治体に有利になるようになっていきます。松山市は都市計画税を徴収していませんので、必然的に都市計画税を徴収している自治体の下に位置してしまうという傾向があります。ただこれは以前にもお話したのですが、税金を徴収すればするほど評価されるという指標が本当に正しいのかどうかというのは、よくよく議論があるところだと思うんですね。ですからそのような大きな全体の流れの中でより一層健全度を維持するために、今自分たちができることを徹底的に取り組もうという趣旨で今の発言につながってきます。

（質問）

先日、オークションにかけられた正岡子規自筆の選句集「なじみ集」について、その後、学芸員が派遣されたが、何か情報をつかんでいるのか。

（市長）

まだ情報はありません。

（質問）

市長としては今後、この「なじみ集」をどうされたいのか伺いたい。

（市長）

それが本物であるとするならば、ぜひ子規記念博物館に収蔵させていただけたらなという強い思いがございます。しかし一方、私どもは公の自治体ですから、いわゆる第三者による評価額以上のお金というものはなかなか出せないわけです。ですからそのあたりを所有されている方がどう判断されるか、わたしには分かりませんが、公の自治体という立場をご理解いただく中で、それはまさに子規が書いたもので本物であるならば、子規記念博物館がふさわしいのではないかというような判断、決断をしていただくことを心から期待しています。

（質問）

本日、資源化物の持ち去り禁止で初の逮捕事案が発生したが、市長の率直な感想を伺いたい。

（市長）

本当はそういう事案が出ないのが一番いいと思います。本当にこの条例そのものが、いろいろなご意見もありましたけれども、やはり圧倒的に寄せられていた市民の不安の声、とりわけ小学生たちの通学時間の交通事故への懸念というのが背景にあったわけですから、それらを受けて議会で議論をし、条例が施行されましたので、ぜひそれをお守りいただきたい。そうすれば別に誰もが不安を感じることもない地域社会につながるわけですから、そのような行為が条例施行以降に出たことは本当に残念に思っています。

（質問）

告発するに当たって、ためらいはあったか。

（市長）

いきなりという話ではありません。告発するまでに幾度も注意喚起をしましたが、そうした呼び掛けにも応じていただけませんでした。本当に残念なことなんですけれども、致し方ないのかなと思っています。

（質問）

麻生首相が8月30日に衆議院を解散するということが、解散時にはおそらく自民党のマニフェストも出され、首長連合の動きにもいろいろと変化が出てくると思うが、今の考えや状況を伺いたい。

（市長）

対象たる政党の動きですか。やはり各政党のマニフェストが出揃ってほしいのと、そうしなければ我々も精査ができないので、それをお待ちしています。一刻も早く練りに練って、我々に対する約束ではなく、有権者たる国民に対する約束ということで、お作りになられることを期待しています。

（質問）

東国原宮崎県知事が衆議院選挙への出馬を断念する方向で傾きかけているようだが、現時点で次の衆議院選挙に協力を求めることはあるのか。

（市長）

まったくありません。

（質問）

昨日、橋下大阪府知事が東京都議会議員選挙の結果を受けて、首長連合による政党支持への影響はないとはっきり言い、あくまでマニフェストを見て判断すると言っているが、そこは市長もマニフェストを見て判断するのか。

（市長）

そうです。東京都議会議員選挙の結果は全然関係ありません。こだわるようですが、政策支持です。やはり外交・安保から経済政策まで含めたトータルでの支持というわけにはいかない。だからこの分野ではこちらのほうが絶対良いというような判断をさせていただいて、そのほかについては皆さんそれぞれが考えて最終的にどこにするかを決められたらいいのではないかと、そしてしっかりと打ち出す必要があると思います。

（質問）

関連して、先だって松山で中村松山市長、橋下大阪府知事、中田横浜市長の三者で会談を

した際には3つの項目ということだったが、その後橋下大阪府知事と中田横浜市長と山田杉並区長で会されたときには、道州制というテーマも一つの項目に上がってきていたと思うが、マニフェストが出てきてから政策支持するのか、それとも政策支持することの基準を先に決めるのか伺いたい。

（市長）

今まさに議論をしているさなかで、やはりこの点をしっかり見ないといけないのではないかと思います。皆さんそれぞれ現場を預かっている首長たちで、人数は少なくとも知事がいて市区長がいて町長がいて、しかもこれまでの市長会や町村会、知事会、それぞれのいきさつは全部知っていますので、それらの案を持ち寄ってどこを一番チェックすべきなのかという詰めの話し合いを、今継続して行っているところです。

（質問）

そうするとマニフェストが出揃うまでに、一定、首長連合側で判断となる基準というものを固めたいということか。

（市長）

そうです。

（質問）

それはいつごろまでか。

（市長）

日程が本当にこのままいくのかどうか分かりませんが、とりあえず先になりましたので、そのあたりの日程も考えながらじっくりと判断したいと思っています。正直言って、わたしのところには自民党系あるいは民主党系の関係者である友人から「どうしているんだ」というような個別に連絡をいただくことは多いです。でもここは大事なところで、自民党系の方から連絡をいただいたときは、とにかくマニフェストがまだ出て来ていないので、地方分権に関して今までの議論を踏まえて本当にしっかりしたものを作っていただきたいと、この1点をお伝えしています。民主党系のほうはすでに案が出て来ていますので、等しく言っているのは、本当になかなかよく考えられている案だと思います。でも現場を預かっている立場からすると、いくつか容認できない、受け入れられない、現実的でないと思えるようなものがありますと、その答えについては今までの知事会、市長会、町村会が主張していますから、それらを参考にしながらお考えになられたらどうでしょうかという対応をさせていただいています。その結果、影響があるのか影響がないのか、それは分かりません。ただ一応そういう対応の中で肅々とマニフェストというものを見せていただこうかなと思っています。

（質問）

判断基準の詰めをしているということだが、具体的には電話やメールで連絡しているのか。

（市長）

ほとんどメールです。本当はなんとか会えないのかと、特に先週の土・日のどちらか、どこかで集まらないかと話をしていました。わたしは日米大学野球選手権大会の第1戦が地元であるから絶対無理な状況でしたし、首長はそれぞれ行事を抱えたりしていますし、それをおろそかには絶対できませんので、その許される時間の中で一堂に会するための日程調整が非常に難しく、それが目下、最大の悩みでもあります。だからそれをカバーするには電話や特にメールを駆使しながら意見交換をしていくということ、あるものを模索しながら、それを中心に意思疎通を図っていくということにしています。

（質問）

松山での会談では、地方分権、ガバナンス、霞が関解体と言っていたが、道州制については加味する部分はあると思うがどう考えているのか。

（市長）

道州制については、いろいろな意見があると思います。例えば国主導型の道州制という考え方もあるし、それから市町村の上にはもう中間はいらないと、二層構造で行うのも一つの考え方であると思いますが、現場を預かってきたわたしの立場からすれば、やはり二層構造というのは非常に無理があると思います。それは市町村間の連絡調整事務をつかさどるところが、まったくいなくなってしまうわけでありますから、広域的な取り組みというのも当然必要なものがたくさん出て来ていますので、やはり二層構造というものは若干無理があるかなということを感じます。その中で道州制というものが浮上してくるのですが、国主導の道州制というのはあくまでもこの権限はあげます、あげません、逆の立場からすればこの権限をください、いりません、というようなかたちの中で考えられていくものになってしまうと思います。でも求めるべきは、やはり国には国の仕事があり地方には地方の仕事がある。その役割分担を明確化する中で、国の仕組みそのものを考えて行きましょうという中から生まれる道州制でないと意味がないのかなという感じがします。そこは民間も含めていろいろな方が提案もされていますが、例えば外交、安全保障、社会保障システム、教育というような全国的なものを絞り込んで、それ以外は道州制へという考え方の基に生まれてくる道州制というのは非常に意味のあるかたちにつながっていくのではないかなと個人的には思っています。これは首長連合で統一した意見ではなくて、あくまでもわたしの意見でございます。

（質問）

結果的に任期満了ギリギリまで引っ張られた総選挙だが、どういう感想を持っているか。

（市長）

衆議院の解散権は内閣総理大臣がお持ちなので、わたしとしてはその決断というものは決断として冷静に見ているだけです。また、わたしが選挙に出るわけではないですから、その中で有権者の皆さん一人一人が判断されればいいのではないかと考えています。

（質問）

自民党が党としてのマニフェストを示せないまま衆議院選挙の日程が先歩きというかたちで出てきたが、このことについてはどう考えているか。

（市長）

前々から解散決定後に提示するということを言われているので、それはそれで仕方がないのかなと、今作業は進んでいると言われているので、それはそれでいいと思います。

（質問）

次の衆議院選挙でさまざまな争点が出ているが、そのうち世襲制限について市長の考えを今一度伺いたい。

（市長）

民間の企業の世襲とは違い、公の立場ですから、やはりその中で、政治家のトレーニングのためにも、今までは何となく許容されてきましたが、格差社会が大きな問題になってきた今日において、以前も言いましたようにわたしも父親が政治家でしたから、そういう立場からすればいろいろな面でメリットがあるというのは間違いないと思います。これまでは容認されてきたと思いますが、昨今の社会情勢の変化の中で、もうそろそろそこは線引きする必要があるのではないかという世論の声が拡大しているわけです。だからそれに従って、別に世の中がひっくり返るような話ではないですから、しかも、出てはいけないという話でもなくて、例えば選挙区を変えるとか年月を置くということによって、候補者の公平なスタート台というものが調整されていくなれば、それはもう実行すれば良いのではないかなと思います。むしろもっと考えると、例えば中には政治を家業化しようとする人たちもあるかもしれない。もしその思いを持ってしまったならば、どうしたら自分の子どもに譲ることができるかということを常に考えてしまうようになります。そうしたらそこに足を引っ張られて思い切った改革に踏み込めなくなる可能性というのは当然出てくるわけです。だからそうしたことも考えて、速やかに制限したらいいのではないかと思います。

（質問）

有権者の中には市長自身も父親が市長だったという点から、自身の立場との兼ね合いというのはどう考えているのか。

（市長）

だから今言ったように自分もそうだというふうに認めているし、その優位性というものがやはりあります。だからこれまでは許容されてきたかもしれませんが、世の中の皆さんの思いが、そういうのは公平にすべきだということであれば、この際、これはこれまでの話です、でもこれ以降は変えましょうというふうに変えればいいのではないのかなと思っています。

（質問）

首長連合について、その後山田杉並区長が合流するというかたちで表明したが、そのほかにいるのか。

（市長）

何人かはいます。はっきり申し上げると、本当に共感するという人はたくさんいます。でも事情があって表には出ることが出来ないという人たちがたくさんいるということを本当に感じます。それをあえて無理やりにでも引っ張り出すのがいいのかどうか、それはやはり自己判断ですから、本人が決めればいいかなと思っています。わたしは今までにこの首長連合というようなかたちで、そういう声を挙げた人がいなかったのも、いろいろな意見があると思います。そんなことやらないほうがいいのにとという声もあるかもしれませんが、やはり10年議論されてやらなければと言われつつ一つとして進まなかった課題を動かすために、誰かがリスクを負わざるを得ないのであるならば、そのことによって多少でも政策進展につながるのであれば、意味があるのかなと思います。それはあくまでも地方の立場で、課題が課題ですし、わたしの基盤は松山ですから、松山が良くなれば、地方が良くなればという物差しで、今回そういう判断をして、リスクを取るという選択をしました。実はやりながら分権社会が実現した後の地方政治がどういうかたちになるのかなという、新しいテーマが今自分の中にありまして、地方議員さんのおかれる立場はこれもやはり地方のためといったら賛同はいただけますが、組織が上下関係にあるので政党問題が入ってくると上部団体のいろいろなしぼりが出て来てしまうという板挟みになってしまうわけです。だからこれからは地方分権の中において地方議員はどこに立つべきなのか、何のためにやるのかということを一人一人が考えさせられるような時代を迎えることになるのかなという感じがしています。

（質問）

世襲問題について、市長のご子息が将来、もし松山市長選挙に出馬しようとしても世襲制限により出馬できなくなるとしても仕方がないと思うか。

（市長）

出馬しないですよ。

（質問）

市長のご子息が同じ選挙区で、今後世襲制限にかかるとすればどうするのか。

（市長）

それは仕方がないですよ。だから先ほど申し上げたように出てはいけないということになると、これは職業選択の自由の問題が出てきますから、少なくとも選挙区を変える、あるいは年月を置く。例えば5年、10年置いたら後援会はなくなった状況でチャレンジすることになります。それは民主党も自民党も議論しているところですが、そのあたりが着地点になるのかなという気がします。問題はやはり後援会の引き継ぎというところが問題だと思いま

す。それは人的な面、金銭的な面においても、そのあたりに線引きをするということが大事ではないのかなと思います。

（質問）

先ほど、自民党のマニフェストが出てきてないという話だったが、自民党はこれまで政権をずっと担ってきて、ある意味ではマニフェストもすでに出ているということとも言えるかと思うが、今回の首長連合の判断には、これまでの政権運営も基準の中に入ってくるのか。

（市長）

世襲とも同じですけど、過去は過去です。でも今回は、次の４年間は何を約束するんだということで今まで以上に国民に注目されていると思いますから、公言したらやらざるを得なくなります。だからそこで見たらいいと思います。ただ、首長連合というものが、ただ単にそれを突き付けるだけの存在であるべきではないと思うので、例えばその後、政権が動くかどうか分かりませんが、本当に約束してくれたこの分野の政策について、実行している、実行していないというところについて、注視するという使命は持ち続けて行く必要があるのかなと思います。

（質問）

民主党のマニフェストで何点か受け入れられない点があるということだが、具体的にどういう内容か。

（市長）

先ほど申し上げたように、これまでに知事会、市長会、町村会からは分権に関する要望書を提出しており、そういうものを参考に考えられたらいいのではないですかということしか言っていないのですが、例えばこの前民主党は、町村会の強烈な要望により３００の基礎的自治体というものを撤回しました。なぜかと言うと、これはわたしの個人の考えなのですが、市町村合併を実施した立場から見て一つ疑問を感じたのは、地方には地方のそれぞれの事情があるわけです。それは人口分布の問題であり、産業構造の問題であり、また面積の問題であり、あるいは社会基盤の問題であり、そういう違いというものが北海道、関東、東北、北信越、四国、九州などそれぞれ地方に違いがあります。どうもその数字には、そうした要素は一切加味せずに単なる数字合わせの中で、例えば人口を割ったら５０万都市がちょうどいいのではないかっていうかたちで３００がいいとか、そういう次元で出てきたように思えました。そもそも基礎的自治体の規模などは、まさに地域を知る人たちが議論をして決めるべきもので、それこそが地方分権、主権だと思います。そうした要素をまったく考えずに一方的に３００とか７００とかいうことが、何かものすごく地方の現場を預かっているすべての首長の間では疑問視していました。そうした声が町村会の主張には盛り込まれています。だからそのようなことを検証されたのかなと思いました。

（質問）

先ほど、分権社会が実現した後に、地方議員の立場がどうなるか分からないとか言った。今は松山市長という立場だが、その後はどういう立場で活動するのか。

（市長）

地方主権の社会が実現したときに一番大きく変わるのは、これまでの地方自治というものは3割自治という言葉で象徴されるように、これもよく今まで言ってきた言葉なのですが、ほとんどの政策を国の霞が関で決めて、そのメニューが提示されて、各地方自治体はそのメニューの中から自分のまちに見合ったものを選択するというメニュー選択型行政というのが、日本の社会に大きく根付いていたわけです。でも分権ということになると、これでは通用しないわけで、もうすでにその兆候が現れています。それがもっと加速するということになりますから、政策立案型の行政体へ成長していかなければならない。実はこれまでの10年の取り組みというものはその見越して、例えば組織改革の中で各部に政策課を導入したり、あるいは新しい仕事を積極的に行っていくことを評価するための考課システムを採用したり、あるいは職員間に前向きなことでエネルギーを出してもらうために試験制度を導入したり、事務事業評価システムを導入してすべてを見直したりというように、すべて地方主権社会が到来したときを想定して、わたしは絵を描いてきたつもりです。そういう意味で地方もより一層のたくましさというか自立心というか、そういうものに一層磨きを掛けるということが必要になってくるので、例えば先ほど説明させていただきました3Cのプロジェクトもその一環と思っていただけたらいいと思います。

一つだけ誤解があるといけないのですが、わたしは地方議員がどうこう言っているわけではないです。この仕事をしているうちにどうなっていくのだろうかということがチラリと頭に浮び始めたので、そのようなこと想定もしていませんでした。あまり考えずに、ただ単に地方の主張をということで進めてきましたが、実際進んでいくと、なるほどこういう問題も起こっていくんだなという中で、ふと感じたことなんです。ですからそれがどうあるべきなのか、どうなっていくのかというのはまったく自分の頭の中にまだ描けていません。